

平成29年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースA日程入学試験

民事系科目

時 間 13:00~15:00

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、
③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やP H Sを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。
これらは、予め机上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で5枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1~5の5つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、120分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の5問、問題1から問題5にすべて解答せよ。
(配点:全問とも50点)

問題1

以下の事実関係を読み、設間に答えなさい。

【事実関係】

フィルムカメラ用の写真フィルムの製造を定款上の目的とする株式会社Xは、デジタルカメラの普及によって写真フィルムの販売だけでは事業の継続が難しくなっていた。そこで、会社を維持するため、事業を多角化することとし、その一環として、化粧品の製造販売事業をおこなうこととした。その際、会社の定款上の目的を変更することはなかった。

化粧品店を営むYは、X社製の化粧品を仕入れて、客に販売することとした。そこで、代金を後払いする特約を付してXとの間で化粧品の売買契約を締結し、YはXから化粧品の引き渡しを受けた。X社製の化粧品の売れ行きは順調で完売したが、Yの販売していた他の商品の売れ行きが伸びず、X社への代金の支払いに窮する状態となった。Yは、化粧品の取引がXの目的の範囲外に属するものであることを理由として、民法34条に基づいてXとの間の売買契約の無効を主張し、代金の支払いを拒んだ。

〔設問〕

Yの主張が認められるかについて、判例の立場を踏まえて検討しなさい。

問題 2

用益物権と担保物権について、その共通点と相違点を述べなさい。その際、共通点と相違点のいずれについても複数の点について言及しなさい。

問題3

民法における特別受益と寄与分について説明しなさい。

問題 4

為替手形における引受けの意義について論じなさい。

問題5

主要事実と間接事実の定義を述べ、それぞれの具体例を1つずつ挙げた上で、民事訴訟において両者を区別することの必要性について論じなさい。